

平成 2 1 年 第 4 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 3 号)

平成 2 1 年 1 2 月 8 日

日程第 1 一般質問

平成 2 1 年 第 4 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 1 年 1 2 月 4 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 1 年 1 2 月 4 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 1 年 1 2 月 1 4 日	午前 1 1 時 2 3 分

第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 1 年 1 2 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 1 年 1 2 月 8 日	午後 1 2 時 0 3 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	7 番 古 越 日 里
	8 番 古 越 弘

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
局 長 補 佐 兼 議 会 係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 4 回 定例会 会議録

平成 2 1 年 1 2 月 8 日 (火)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (柳澤 治君) あらためまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 4 名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

- - - 日程第 1 一般質問 - - -

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行いたします。

頁	通告番号	氏 名	件 名
1 2 7	7	市 村 千 恵 子	町民の暮らしを支える予算編成か
			奨学金制度の拡充を
1 4 5	8	朝 倉 謙 一	今後の町政運営について

順次発言を許可いたします。

通告 7 番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

(1 1 番 市村千恵子君 登壇)

○ 1 1 番 (市村千恵子君) 通告 7 番、市村千恵子です。

私は、町民の暮らしを支える予算編成になっているか、22年度の新年度予算についてお聞きしたいと思います。

もう 1 点が、奨学金制度の拡充をということで、質問に移りたいと思います。

昨年暮れからの経済不況は、依然として出口の見えない深刻な状況が続き、雇用不安と失業者が増大しています。

信濃毎日新聞の 1 1 月 2 2 日によれば、完全失業率が今年 1 0 月までに 1 2 カ月連続して前年同月に比べて増加している。総務省によると、数値が確定している時

点で363万人、製造業の派遣切りが相次ぎ、東京日比谷公園に年越し派遣村が出現した昨年暮れよりも、90万人以上も増加している。雇用情勢の改善や、貧困対策が緊急政策の課題となっている。また、アメリカ証券大手リーマンブラザーズが経営破綻した後の昨年10月、完全失業者数は255万人でした。また、前月との比較でも、昨年11月以降今年の9月までは常に増加しています。昨年12月は270万人で、今年3月は335万人、3年5カ月ぶりに300万人を突破、IT不況が深刻化した、過去最悪だった2003年4月の385万人に迫る状況となっています。政府は、雇用の維持に努める企業に対し、雇用調整助成金を支給しています。休業手当などの一部の助成も行っています。けれども、こうした助成金には、失業の抑制効果はあるけれども、みずほ総合研究所のエコノミストが言っていることも書いてありましたが、助成金がなかった場合は、失業者が更に72万6,000人増え、5.3%だった9月の完全失業率は、6.4%に上っていたと試算も出ているそうです。大幅な雇用削減は一服したけれども、雇用増に結びつくほど情勢は改善していない。今後の見通しも厳しいとの指摘もあります。

政府は、不況の長期化によって、失業給付が切れる人が今年6月から12月までに最大93万人に上ると推計しているわけです。また、総務省の労働力調査によれば、長野県内の今年4月から6月の平均の完全失業者数は、推計値ですが、4万8,000人で、前年同期と比べて1万2,000人増加、まだ企業の人員削減が本格化していなかった昨年7月から9月の平均に比べれば、1万5,000人も増えているとの報道でもあります。いま、失業しても、なかなか再就職ができない。働く場所がないことが大きな問題となっています。7月の完全失業率は、5.7%、8月には5.5%と、9月は5.3%、10月が5.1%、また求人も新卒も再就職も減少が続いており、失業期間の長期化が深刻になっています。特に若年層の失業増はひどく、15歳から24歳で9.3%、25歳から34歳で7.1%と、平均水準を大きく上回っています。有効求人倍率も8月に過去最悪の0.42倍、9月が0.43、10月が0.44と、完全失業率、有効求人倍率ともに戦後最悪の水準で推移しています。こうした状況下で、町内の企業の利益も大幅に減少し、また雇用情勢も悪化し、雇用者所得の減少が、また消費の減少につながっていく、こうしたデフレ経済になりつつあるわけです。地域経済が本当に疲弊していきます。また、企業収益悪化、所得の落ち込みなどは、大幅な町の税収の落ち込みに

も表れてくるわけで、22年度の予算編成は、本当に大変だなというふうにも思います。また、民主党の政権が代わった中でのさまざまな先の見えない補助金、交付金などそういった中での22年度の予算編成、本当に大変ではあると思いますけれども、まずこの予算編成にあたっての、御代田町の財政状況をお聞きしたいと思います。

昨日、一般質問の中でもありましたその財政については、自律推進計画、御代田町、合併をやめて自律推進計画10年の計画を立てたわけです。そのときに財政見通しとして私たちに示されたものは、1年間に約1億円の財源不足が生じるということで、10年で10億円の財源不足が生じるということで、さまざまな補助金ですとか、それから人件費なども継続的に削減してきたということの説明があったわけです。先の一般質問の中では、約2億円、1億円財源不足が生じるところが2億円の余剰金を生んでいるとの、本当に町が頑張っただけでそういうのに取り組んできたという側面もあるわけですが、その点も含めて財政状況をお答えください。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをしたいと思います。

まず、自律推進計画ですが、昨日もご答弁申し上げたとおりでございます。自律推進計画によりまして、御代田町は自立をしていくんだという決意を固めていま着々と進んでいるというものでございます。

それで、自律推進計画につきましては、16年度からということで、15年度と比較して16、17、18、19、20というところでどのくらいずつ歳入であれば増えたのか、それから歳出であれば減ったのかということについて、ご説明をしたいと思います。

まず、歳入面ですが、歳入面でもっとも大きく貢献していただいておりますのが、下水道の使用料でございます。下水道の使用料につきましては、平成15年度の使用料が1億2,231万4,000円でしたけれども、20年度が2億2,920万3,000円ということで、これ、使用料につきましては、この年に33%ほど上げさせていただきました。それによりまして増えたということと、下水道の繋ぎ込みが増えたということがあります。これによりまして、約4億円の効果がございました。

それから、保育料等の使用料等々で、全体で1億2,000万円ほどございまして、総トータルで5年間で約5億4,000万円の収入確保の効果がありました。

これは15年をベース、0としてどのくらい収入が増えたかという考え方でございます。

それから、歳出面でどのくらい削減ができたのかということですが、まず、職員の削減等によりまして、5年間で約3億3,000万円の効果、これは削減プラスここしばらくの間、いわゆる給料と手当等が減額になっておりますので、こういうものを含めまして、いま申し上げた数字でございます。

それから、通勤手当の削減ということで、この辺につきましてが約5年間で4,700万円、それから常勤特別職の給与の削減。これが5年間で約3,100万円。それから協働のまちづくり、今回の自律推進計画、議会の皆さんにご協力していただいたということの中で、この削減効果が5年間で約5,500万円ということでございまして、歳出合計で約6億円。歳入と歳出を足しまして5年間で約11億4,000万円ほどの効果が出ているということでございます。

このほかに、昨日もお話ししたんですけれども、この自律協働のまちづくりは、こういう大きなものだけではなく、各もう小さな事業、一般項目と申しまして、それぞれの事業、それから負担金や補助金や、本当に数万円程度の事業まで、全部チェックをかけて、全部洗い直したと。そういう効果で、やはりまた小さいんですけれども、やはり数百万円ということでございまして、トータルで、いま申し上げたとおり11億4,000万円、この5年間で効果があったということでございます。

それから、財政状況ということでございまして、これにつきましても、昨日もお話しいたしました部分はありますので、若干重複いたしますけれども、まず、一番よくわかっていただきたいことは、決してその経済も良くないし、すべてが良くありませんので、いいということはありません。ただ、ここ十数年にわたりまして御代田町はこういう改革を他の市町村に先駆けてやってきた、それで職員の削減等につきましても、他の市町村は手をつけようとしなかった者について、御代田町はもう十数年前からこれに手をつけてきた、要するに、いまできているものについては、やはり過去の皆さんが一生懸命やはりそういう努力をし、それから議会の皆さんにもご協力いただいた結果として、いまの数字が出てきているんだと。まずそのことについて、十分にご理解をしていただきたいと、私はそんなふうに思います。

もし、それを行わないで放漫的といいますか、そのまま放置しておけば、いまの財政状況にはならないということでございます。

それで、ちなみに、経常収支比率という比率がございまして、これは経常的な一般財源で経常的なお金をどのくらい使っているのかということで、これの残りの部分のところが投資的な事業、それから新規事業に充てられるという、そういう数字でございます。ということで、数値が低ければ低いほど良いということになります。この経常収支比率につきまして、20年度決算ベースで申し上げます。これは21年度はまだどこの数字も出ておりませんので。全国平均で91.8%、県平均で87.6%、御代田町は78.5%です。ですから、全国、国平均、県平均よりもはるかに御代田町は良いと。これも何回も申し上げておりますけれども、一朝一夕、一兆一反でできているわけではございませんで、長い間をかけてこういう数値をつくり上げてきたということでございます。まずこれをちょっとご理解をしていただきたいと思えます。

それで、まず財政状況ということでございますけれども、昨日とまた若干重複することがございますけれども、法人税につきましては、非常に今年度厳しく、来年度も良くなるということは、まず望めないということで、おそらく6,000万円台になるであろうということで、予算等は考えていかなければならないということでございます。

これ、もっとも問題なことは、要するに御代田町の企業さんも、やはり外国に輸出している非常に部分がございまして、それから、大きな工作機械のメーカー等ございまして、要するに外需に依存しているといいますか、そういう部分があります。ですから、いまの状態でも悪いと。それでいまここにきまして、若干また株とかそれから円高がまた逆に円安に振れてはきておりますけれども、非常に国内で生産をしてそれで利益を出すというのが、非常に難しい構造になってきてございまして、頑張っただけでいただいているんですけれども、非常に大変であるということでございます。

それから、固定資産税につきましては、ほぼ同額ということございまして、これも非常にありがたいことなんですけれども、御代田町の固定資産税のうち、償却資産につきましては、新幹線の関係がやはり1億数千万円ございます。これが大きな要因、それから昨年、それからその前と、日穀製粉さんが新しい工場ができた。

これにつきましても、議会の皆さんにご協力、ご理解をいただきまして、あの用地を土地開発公社で売却するときに、町から公社の方にお金を出したわけですが、それによつてのいわゆる固定資産税の増、それからやはり企業さんの設備投資、ミネベアさん等の設備投資がございまして、かなり固定資産税については増えたという中で、実際には家屋、それから土地の下落等がございまして、マイナス要因をなくして、ほぼ同額程度にはいけるであろうということでございます。

それから地方交付税につきましては、法人税について21年度が基準財政需用額に算入されますよということでございますので、21年度が6,000万円ということになりますと、前の年が2億6,000万円、その引き算をやりますと、2億円です。その75%という数字でもし計算をいたしますと、地方交付税については1億円以上の増額は望めるであろうということは、前の年に、前の年の数値によつてそういうことが出てきているのであつて、決して地方交付税が増えているということではなくて、地方交付税の仕組みやトリックによつて、そうなるということでもあります。

それから暫定税率の廃止ということで、これも2兆5,000億円、御代田町におきまして、譲与税等でもし廃止されると約4,000万円ぐらいのお金が減ると。

それから歳出面につきましては、外税工場、それから予納の還付等がありまして、1億円以上というものが今年度出されておりますので、来年はそのものがなくなるといふことになります。

それから歳出におきましては、人件費につきまして人勧や退職者の増によりまして推計上では4.5%減になると。それから公債費につきましては、21年度に繰り上げ償還を行ひまして、一般財源ベースで7億7,000万円ほど、これを一般財源ではなくて予算ベースでは約8億1,000万円ぐらいの償還になります。これは何でこの差があるかといふと、例えば住宅の使用料等につきましては、いわゆる住宅を建てたときに起債を起こしておりますので、その返済に充てるということございまして、これは特定財源ということになります。

それから扶助費等につきましては、当然、医療費等も含めまして増額であるということでありまして、これも昨日申し上げておりますけれども、来年良くなるということではなくて、制度上の仕組みの中で今年度よりはお金が入ってくる仕組みになっているということでございます。ですから、一般財源とすれば、来年は増える

であろうと。その仕組み上だけの問題であって、そのように考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いま企画財政課長の答弁によれば、自立をしてから財政上、御代田町、本当に先人の先輩たちの職員の皆さんの努力によって積み上げてきたものがあって、そういう中で、当初はその10年間で10億円財源不足が生じるというものが、5年間で逆に11億約4,000万円の経費節減をしたというお話でありました。

今年度、22年度については、国の本当に不透明な部分というのがあるわけですが、いまのところでは、その制度上の中でいけば、歳入増が見込めるという中での22年度の予算編成となるわけですが、町長招集あいさつの中で、この町として新年度の予算編成、健全財政を堅持しながら大型公共事業もあるわけですが、少子高齢化、人口減少社会に対応して、不況対策に力を傾注していく必要があると考えているというお話がありました。そういう中で再三言われていた基本方針としては、長期振興計画とあるいは自律協働のまちづくりを順守して、事業を進めると。2番目に中学校建設、まちづくり交付金事業を継続的に実施していきたい、でもそれは昨日の課長の答弁では、特定財源の動向もわからない中で、収入減になった場合には、事業の計画の見直しもしていかななくてはいけないだろうという方向も先ほどの一般質問では示されていたわけです。その3番目として、子育て支援事業を始め、福祉の充実を図っていく。それから4番目に、可能な限り公共事業の前倒しを行っていくということをおっしゃられたわけですが、何か22年度のその重点施策的なものは、町長、お考えでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 市村議員の質問にお答えをさせていただきます。

町では、予算編成方針を定めまして、各課に対して先ほど市村議員が取り上げました4つの方向性について、予算編成方針を示しました。それに基づいて、これから各課でその事業をどのように進めていくのかということになりますけれども、ただ、それも突然いろいろな事業が出るのではなくて、町では実施計画を定めて、将来的に実施すべきものを挙げて、年度ごとにそれを、必要なものを実施していくと

いうことでありますから、何か突然何かが出てくるというのではなくて、そうした計画的な事業の選択というものを進めております。

市村議員ご質問の、町民の暮らしを支える予算編成なのかという点なんですけれども、この問題を考えるときに、私が町長になって3年ほど経つわけですけれども、この間の御代田町というものが、行政というものがどういう方向性を探求してきているのかということ、大きくやはりつかんでいただくということが大事だと思います。そして、やはりその流れを引き続き進めていくということになるかなと思います。重点施策ということですが、例えばいろいろな事業を判断する指標としましては、健全財政を維持しているかどうか、ということがありますし、また、全国的にも問題になるような無駄な大型公共事業を進めているのかどうかということや、また事業が法律や条例に照らして適正かどうかという判断の指標があるかなというふうに思います。

そこで、私は、いまいろいろ日々刻々と情勢が変化する中で、常に町民益というものを基準に事業を選択していく、そういう点で柔軟な対応を行ってまいりましたし、今後もそういう方向で対応していきたいと、このように考えております。この視点でこの3年間にどういう方向性でその事業を進めてきたのかについて、若干申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、それは例えば1つは経費節減、無駄遣いを無くすという意味では、同和事業を廃止することによって、年間4,000万円ほどの新たな予算を生み出して、税金の無駄遣いを無くした。また、それによって新たな事業を進めることができた。また、例えば佐久市とのバスの共同運行によりまして、経費節減を進めてまいりました。こうした予算、新たな予算を生み出す努力を進めてまいりました。そのうえで、例えば介護保険料の引き下げですとか、下水道料金の据え置き、また、区の防犯灯の電気料に対する2分の1の補助など、住民負担を軽減するという方向も進めてまいりました。

それから町民の暮らしを応援する事業としては、子どもの医療費無料化を小学校6年生まで拡充したこと、また、75歳以上のお年寄りの足の確保対策であるタクシー利用への助成事業、3歳に達したすべての子どもの世帯に2万円を支給する、子育て応援金。こうした町民の暮らしを応援する事業を進めてきました。

地域経済への支援という面では、商工業者の運転資金の借り入れに、利率の1%分を3年間にわたって利子補給を行う事業や、町内の商店に対する景気対策として、

プレミアム商品券を2回にわたって販売をいたしました。農業支援という面では、野菜価格安定化対策事業の生産者への掛け金の補助、遊休農地の解消と、レタス栽培の連作障害を防止するためのソバの栽培を促進とコンバインの購入。化学肥料の削減と根腐れ病対策としてエンバクとライムギの種代の補助、農振農用地内の耕作地、耕作放棄地を農地に再生利用するための耕作放棄地解消事業、こうしたものも進めてきました。

保健福祉の分野では、75歳以上の人間ドックの補助の継続、障害者への福祉タクシー制度、妊産婦検診の拡充、女性特有のがん検診、保健師・管理栄養士の増員による生活習慣病の予防など、健康増進、こうしたことを進めてきましたが、こうしたことと言いますと、全体としては町民の皆さまの暮らしを応援し、地域経済を支えるという方向で事業を進めてきたというように思っています。したがって、まず町がどのような予算編成を進めるかという点では、やはりこれまで何をやってきたのかということを見ていただいて、やはりその方向で、さらに私どもは長期振興計画に基づく2万人の人口を目指すということから、魅力ある、「住んでみたくなる魅力ある町」ということを基本に、「自然環境の良い町」そして「子育てしやすい町」、また、「福祉・健康の増進を図る町」と、こうした基本方向に基づいて、この長期振興計画に向けた達成を進めていくと。そのうえでの平成22年度の予算編成になるということでご理解いただければと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いま、町長の方から、この3年間の新規事業として取り上げてきたことなど、報告があったわけですがけれども、私もいまさまざまなその農家への農業支援、それから商工業へのまた利子補給の支援とか、そしてまた、子どもの医療費、そして高校生の所得の低い方への通学補助とかいう形、さまざま、それからタクシー利用の補助など、新規事業として上げてきたわけですがけれども、まず、そこらを継続してやっていく考えがあるのか、その点について、さまざまな部門と伺いますか、農業者へは農業の支援、それから商工業にはやっているということがいま挙げられたわけですがけれども、全般的に、ま、1回ポッキリというのものもあるかもしれませんが、おおむね継続してやっていかなければ効果が上がっていかないのではないかと思うんですが、そこら辺については、おおむね、どうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまお話がありました中で、当然、22年度ということと言いますと、継続していくという考えを基本的には持っております。また、ただ継続するだけではなくて、この間議会でも議論がありましたように、乳幼児医療費の対象年齢の拡大ということについては、これは更に拡充していくように進めてまいりたいと、このような考えのもとに予算編成を考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いま、うれしいことに中学校、小学校6年生までの補助を拡大していく考えもあるというようなお話もされました。

もう1点、ちょっとお聞きしたいんですけれども、ちょっと細かくなって済みませんが、タクシー利用の補助なんですけれども、高齢者、障害者へのタクシー始めました。そして私も、担当委員会の方で、20年度に実施されたので、その実績というものをお聞きしました。そうする中で、対象者が20年度においては、1,612人中、利用者が202名、そして2,256件の利用があったと。そして平均年齢は81.5歳でありますけれども、1人当たりが15.3枚、そしてまた、利用者1人が利用する枚数ですけれども、12.9枚。そしてタクシー券の売上げ、これは1枚600円ですね。600円払って75歳以上の方が買うのが140万7,000円。タクシー会社に支払ったものが285万5,810円ということで、実質、町はこの事業をやるにあたって、147万8,810円で事業ができています。かなり大勢の方の利用のある中で、147万円というのは、思えばこの金額でこれだけの効果を生んでいるということで、その費用対効果という面では、とても少ない予算の中で、大きな効果を上げているというものを担当委員会の中では、課長、答弁されていたわけです。実質これを75歳以上に引き上げる考えはというのを9月議会のときには、まだ1年しか経っていない状況なのでというお話もありました。でも、やはりこれはその地域経済にも役に立つ、そしてまた、75歳以上の方には大変喜ばれている、これを70歳とか引き下げる考えというものはないでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

いまの数字につきましては、おっしゃられた内容でございまして、これも前に答

弁させていただいたんですけれども、まだ試行段階といいますか、いろいろなことをまだ考えなければいけない段階で、いまの段階で75歳を70歳に下げることについては、まだ拙速であろうというふうに考えておりますので、もう少しいろいろなことを考えて、そのうえにおいてどうしたらいいかということを検討をしていきたいと思っております。

ただし、現在、そのタクシー利用については、町内ということに限っております。これにつきましては、いろいろなところから利用者等からもお話を伺った中におきまして、例えばの話なんですけれども、例えば面替の方がおられまして、豊昇の方おられまして、浅間病院に行きたいというときに、御代田まで出てきて、そこからバスに乗って行ってくださいということが、果たしてこれが適切なことなのかということがございますので、その町内ということに限定をするということについては、検討をしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） その病院に限っては、町外利用というのも拡大になったのではなかったでしょうか。

（発言する者あり）

あ、了解しました。障害をお持ちの方ですね。あ、わかりました。それを今度は一般のそのタクシー利用助成の方にも拡大していくかも、という検討をするということですね。是非、病院利用というのは、本当に切実な問題ですので、是非考えていただきたいなというふうに思います。

こうした今年度の予算編成、財政状況を見れば、御代田は本当に良好だというお話がありました。そういう中で、本当に町民の皆さんの置かれている生活というものは、大変厳しいものになってきています。この非正規による労働形態によって、本当に雇用というものがズタズタになり、雇用がもう崩壊すると、本当に即生活も脅かされるというようなことになっていくわけです。ですから、是非ともこうした方への対応ということでお伺いしたいわけなんですけれども、これも新聞報道なんですけど、県内生活保護世帯、7,000世帯を超えたということの報道がありました。県内で生活保護を受けた世帯は、今年10月時点で7,006世帯となり、1981年昭和56年来28年ぶりの高水準となっていることが、4日、県の集計でわかったと。景気低迷による失業者の増加などが要因と見られ、県内の市では、補正予算

を組んで給付費を増額する動きも出ています。これは上田などは製造業の本当に大きな打撃を受けましたので、上田市も12月では大きな補正を組んでいるとの話も聞いております。県地域福祉課によれば、県内受給者は1997年度に3,826世帯と、過去最低になって以降、増加に転じ、2008年度は6,010世帯と、6,000台を突破、今年4月以降は増え続け、10月に7,000世帯を超えたと。同月時点での受給者は、9,127人とのことです。受給世帯の内訳では、失業や低収入を理由とするその他が、全体の13%を占めており、08年度に比べ、4.2ポイントも増加したのが目立っています。ほかには高齢者が42.4%、障害者、傷病世帯が39.7%、母子家庭が4.4%となっています。

この生活保護ですけれども、保護費は国が4分の3で、市が4分の1で、御代田のような町や村は負担分というのはなく、県が負担してくれているということになっているわけですね。受給者数が当初見込みより増えたことによって、県内では岡谷市が12月定例会に給付費の増額の補正予算などを盛っているというようなことでありました。でも、県は現時点では検討していないということは、県が負担する町の部分については、増額しないということなので、この町村の部分がなかなか受給できないという状況になっているのかなというふうに思うんですけれども、県地域福祉課によれば、県内の人口1,000人中の受給者の割合を示す保護率は、今年8月時点で4.1、全国平均は13.6を下回り、都道府県別では低い方から4番目との報道でありました。

御代田町のこの生活保護世帯、どのような状況になっているのか、また、動向としてどのようになっているのか、その点についてお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

御代田町の生活保護世帯は、本年度の当初、20年度末で36世帯、保護人員50名でございました。本年11月末現在の状況といたしましては40世帯、4世帯増で、人員58名ということで、8名増と、増加しております。

この中には、20年度末には生活保護世帯であったけれども、廃止になった世帯もございますので、4月以降に新規の認定世帯が7世帯、新規人員は11名という状況でございます。この新規認定の内訳でございますが、高齢者の無年金世帯が4

世帯、1人親家庭の無就労の世帯が2世帯、その他傷病世帯が1世帯でございます。それぞれに生活に困窮する事情が異なりますけれども、県の認定により、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する支援を行っております。ですから、県の方で出し渋っているという状況のことは基本的にはないというふうに考えています。必要な施策としては、申請は受け付けているというふうに考えております。

それから今年度になっての相談でございますけれども、月平均5件くらいの相談がございます。その相談内容につきましては、高齢者の低収入にかかわる相談、これは無年金ですとか、生活苦を含みます。それから傷病による治療にかかわる相談ですとか、多重債務にかかわる相談、経済情勢の悪化での離職、これも議員指摘のとおりでございます。不就労にかかわる相談などが主なものとなっております。これのケース・バイ・ケースで、県のケースワーカーとともに対応をして、それなりに必要な措置は行っているという状況でございます。

また、貸付ですね。一時的な貸付によって、自立が見込まれる世帯にあっては、社会福祉協議会と連携し、生活福祉資金などの貸付、こちらの相談支援を行っているところでございます。

ちなみに、平成21年度、4月からこの10月末までの関係で、この資金貸付に伴う相談件数が、実数で20人、延べ相談回数で37回、実際に貸付決定になっている関係が、生活福祉資金が4名、暮らしの資金が5名という実績でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いま、生活保護の実態というものをいま報告していただいたわけですが、県の方が予算を増やさないのは、県が出し渋っているんじゃないかということだったんですけど、それはないだろうということなので、安心はしたわけですが、是非とも、他町村の様子を聞けば、なかなか申請まで至らない状況が多いということを知りたりますものですから、是非とも、本当にセーフティネットとして、この暮れに向かって、本当に住むところもなければ生活するお金もない人たちが、本当に救われるような体制をとっていただきたいなというふうに思っているところです。本当に相談件数としては、月々の件数も増えていきますし、内容も複雑化しているので、本当に職員の対応する職員の方は、本当に大変だと思います。

うんですね。私もその生活相談というのを受けるんですけども、相手の思いをすべて相談される側は受けとめなきゃいけない部分があるので、かなり精神的になる部分もありますので、そういうところでこの暮れに向かっての人的配置みたいな部分とかというのは、町長としてはどうでしょうか。その生活相談窓口みたいなのも増やす、何というんですか、開くという考えとかはありますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 済みません、突然のお問い合わせなので、いまどのように答えるかということ、ちょっと回答がありません。申しわけありません。また後で話を聞かせていただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 普通の通常業務をしながら、本当にその生活相談を受けるとするのは、1人の職員が抱える負担というのはかなりやはり大きくなるのではないかなという思いがしているんですね。ですから、そういったこの暮れに向かってのその、結構いまいろいろところで労働組合とかいろいろな民間団体がかかわって、佐久でも佐久ネットとって相談を受けたりしている場があるわけですけども、なかなかやはり自治体の中でもそういった相談窓口みたいなものがしっかりとあるといいのかなというふうに思っています。是非、またそういうこともちょっと担当の方と、担当の方がいまの現時点で対応できるという状態であればいいですけども、本当に大変な状況がある場合には、そこもちょっと重点的に配置すべきではないのかなというふうに思っています。

1つ、この間の企業とかのことなんですけれども、帝国データバンクで3日に発表されているものですが、2010年の景気見通しに対する意識調査によると、ほぼ半数の企業が今後の景気回復に雇用対策が必要だと考えていることがわかった。今後、景気回復にどのような政策が必要かとの設問の回答には、これは複数回答で求めているらしいんですが、1万521社のうち、5,014社47.7%が雇用対策を挙げています。次いで物価・デフレ対策が3,552社で33.8%、個人消費拡大策の継続というのが3,484社33.1%と続いていると。財政再建や規制緩和は、財政再建が20.4%、規制緩和については16.3%に過ぎませんでした。その帝国データバンクは、その暮らし向きなどに直接的な効果をもたらし得る政策支援に対する期待が大きいということで挙げていました。これは国

に対する思いではあると思いますが、地域の中でも地域の企業の皆さんにとっても、やはりこういう思いは同じではないのかなというふうに思うわけです。ですから、是非とも22年度の予算編成にあたっては、こうした財政事情もありますけれども、御代田の場合、良好ということなので、暮らし向きなど、直接的な効果をもたらす得る政策支援というものを是非考えていただければなというふうに思います。

最後、町長に、大変これも通告なくて大変申しわけないんですが、ちょっと見解をお聞きしたいのですが、いま民主党の政権になって、子ども手当というものが出てきています。その財源ということで、政府税制調査会は、全体会で所得税の扶養控除廃止と連動して、住民税の扶養控除の廃止する方針を固めた。扶養控除が廃止されると、所得税は2011年、住民税は2012年から増税になるとともに、保育料や国民健康保険料など、雪だるま式に負担が波及すると。子育て世帯を始め、幅広い世帯が負担増の波が襲うことが懸念されるとあります。なぜここで聞くかといいますと、2011年というと、来年、再来年ですから、まだ町長、在任ですか。そうなったときに、やはり増税というのが、町はもう国から来てしまいますから、国民の負担増ということになっていくわけですが、それがやはり町としても当然これ、こういうことで所得税については、こういうことを国から示されてくれば、当然やらざるを得ないということになっていくと思うんですが、町長のお考えとして、その子育て応援金というところの財源を、この住民税の扶養控除や、それから所得税の扶養控除などに求めるという考え自体は、町長としてはどうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 確かにいまお話があるように、子育て応援金ですか、その財源として、扶養控除の廃止ということが出ていまして、私が知る限りでは、この扶養控除の廃止というものは、子育て応援金の成果以上に、住民に負担を押しつけるさまざまな分野で負担が増えるというようなお話も聞いております。

私は当然、これは国が決めることですけれども、民主党は当初から国費でやるという内容になっておりますので、したがって、住民の負担をもとにしたこうした事業は、真に御代田町では町民益になるのかどうか、非常に疑問でありますので、今度民主党の国会議員の皆さんと懇談会といいますか、そんなのがありますので、もし発言する場があれば、やはり国の財政負担でやるべきということは申し上げたいと、このように思っております。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） ま、国のことですが、これが必ず国が決まれば地方自治体にもおりてくるわけで、住民負担は避けられないという内容ですので、ちょうど町長の見解をお聞きしたわけです。

これで、22年度の予算編成については、終わりにします。

次、「奨学金制度の拡充を」ということで、入っていきたいと思います。

御代田町も、この奨学金制度、高校生、大学生、それから高専、高等専門学校です。ね、に御代田町は平成10年3月17日に規定を、奨学金貸与規定というものをつくって、実施しているわけですが、いま本当に子どもたちを抱える世帯は、大変であります。ましてや高校生、大学生というのは、非常に経済的にも大変な親の負担というものがなっています。そういう中で、いま民主党が、高校生の授業料の無償化というものを提案しているわけですが、それもまた問題で、この特定扶養控除をその財源に充てるといような話も出ているわけです。この大学生もあるわけですが、資格取得や、それから技術取得を希望する子どもたちも、中には多くいまして、御代田町の奨学金貸与規定の中では、こうした各種専門学校というものは、対象になっていません。そういう中で、是非とも拡大して実施すべきではないかなと考えるわけですが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

事前に通告いただいておりました実態と実績の部分はよろしいということでしょうか。

じゃ、まとめてお話しさせていただきます。

○11番（市村千恵子君） お願いします。

○教育次長（荻原眞一君） それでは、まず、現在行っている奨学金制度の実績の部分です。ね、お答え申し上げます。

市村議員おっしゃったとおり、この貸与規定につきましては、平成10年度に修学が困難な者に対し、予算の範囲内で奨学金を貸与することによりまして、人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として制定したものであります。以来、平成21年度までの12年間に、高校生が2名、短大生1名

を含む大学生が46名、計48名の方に貸与しております。1年当たりの平均貸与者数は、4名ということであります。本年度までの累計貸与金額については、5,992万円。また、平成20年度までの償還金額は2,160万円余で、6名の方が償還を完了されております。貸与額につきましては、高校生が月額1万円、年額12万円。大学生は月額4万円の年額48万円になります。貸与期間については、貸与決定を受けてからその学校における正規の修業期間内としております。手続き関係については、また規定の方をご覧いただければ、おわかりになるかと思っております。

それでは、本題の奨学金制度の対象者を専門学校まで拡大する考えはあるかとのことですが、いずれにいたしましても、当町における奨学金制度の目的は、『修学が困難な者に対し、予算の範囲内で奨学金を貸与することにより』という件があります。ここで言うところの修学とは、学問を修め、習うこととあります。貸与の対象者として、学校教育法第1条の規定による高等学校、大学及び高等専門学校に在学または進学する者、とすることを定めています。対象者の拡大を望まれている専門学校とは、法的には学校教育法の第124条において定義されております専修学校ということになりますが、法律では次のように定めています。『専修学校とは、第1条に掲げるもの以外の教育施設で、職業もしくは実際の生活に必要な能力を育成し、または、教養の向上を図ることを目的として、組織的な教育を行うもの』と規定されております。また、一般的には、学校教育法の第134条において定義されております各種学校も専門学校の名称を用いられています。法律では『第1条に掲げるもの以外のもので、学校教育に類する教育を行うものは、各種学校とする』と規定されております。これらの条文に規定されておりますとおり、専門学校とは修学の定義である学問を修め、習うことを目的とした教育施設ではなく、職業上の能力をより高めるための教育施設であるとも言えると思っております。また、専門学校には数多くの種類があります。第1条に定義される修学的要素の強い専門学校もありますが、さまざまな業界団体が運営される専門学校もあり、その種類は多種多様であります。決してこうしたものを否定するつもりはありませんが、奨学金貸与規定の趣旨である『修学』とは、ちょっと意味合いが違うと思っております。当町の奨学金制度は、限られた予算の範囲内で貸与者を決定していることから考えまして、広く一般的な学問を修めることを目的とした学校を対象とすべきであると考えて

おります。また、専門学校を対象とした場合に、修学的要素の強い学校から、そうでない学校もあり、多種多様であることから、これらの学校のどこで線引きをするかといった、そういった問題も発生すると思います。ですから、当町では、今後におきましても、学校教育法第1条に規定された学問を修める学校を奨学金制度の対象としたいと、対象としていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、専門学校に進学される方であっても、奨学金の門戸が閉ざされているわけではありません。日本学生支援機構の奨学金制度では、専門学校も対象としておりますので、そちらの制度を利用していただければと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） いま、次長の方のお話ですと、学校教育法に則った部分でのみ実施していくということの話でありましたけれども、是非とも検討の1つに、近隣では佐久穂の中では佐久穂町が各種専門学校ということで、広げています。この規定の中にも、能力とかもありますし、それから途中でやめてしまえば、またすぐ返さなければいけないとか、いろいろこう、あるわけですから、かなりハードルが高いわけですから、その中でやはり受けたいというものができたら貸与の対象にしていただければなというふうに思うところです。

本当にいま現在は、親の経済力によって子どもの学力や進学に格差が出始めているということが、非常に問題だというふうに思っています。所得水準の高い家庭の子どもは、高学歴を得て、経済力を備える傾向が各種の調査からも明らかになっていると。そういう中で、本当に経済的にもこうした施策の中で対応できて、子どもたちが本当に健やかにいろいろ学べるチャンスを持てるような社会になっていければなというふうに強く思っているところです。

これで、私の質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時59分）

(休 憩)

(午前 1 1 時 1 0 分)

○議長(柳澤 治君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告 8 番、朝倉謙一議員の質問を許可いたします。

朝倉謙一議員。

(1 2 番 朝倉謙一君 登壇)

○12番(朝倉謙一君) 通告 8 番、朝倉でございます。

私は、今後の町政運営ということで、いろいろな角度から町長にお聞きをしたいというふうに思います。

皆さんご存じのとおり、非常にいま日本の経済、非常に落ち込んでおります。そうした中、非常に特に建設業関係は仕事がないというようなお話を聞いておりますし、また、先ほど市村議員の質問の中でも、本当に就職関係が非常に就職難だというようなお話もありましたけれども、本当にそのとおりだなあというふうに思っているところでございます。私のところにも、学校の先生の方から、何とか従業員として雇っていただけないかというようなお話もあり、本当に大変なんだなというふうには思っているところでもございます。本当に、民主党の政権になったということで、政権交代がなされたわけでございますけれども、いま非常に行政刷新会議の中で、事業仕分けというような形でやられております。そういった面からも、町に与える影響というのは、非常に多くなってくるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

そこで、まず最初に、本当に猛威を振るっております新型インフルエンザの件から入らせていただきたいなというふうに思っております。

先週の報道ですと、新型インフルエンザにかかった人は、1週間で約110万人とかという発表もありました。また昨日の報道ですと、この新型インフルエンザで亡くなった方が100人いるというような発表もありました。そうした中で、御代田町、この新型インフルエンザに対しての対策をどのような形でやられてこられたのか、まずそこら辺からお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長(柳澤 治君) 土屋保健福祉課長。

(保健福祉課長 土屋和明君 登壇)

○保健福祉課長(土屋和明君) お答えをいたします。

御代田町における新型インフルエンザ感染対策の経過でございますけれども、海外で発生する前、これは新型の発生が危惧されていた段階、この時点では、いまの新型で豚インフルといわれていますけれども、この時点ではまだ鳥インフルエンザが心配されていた状況の時点ではございます。昨年の10月と今年の2月に、県内に先駆けて、広報『やまゆり』におきまして、住民に新型インフルエンザの内容を伝えて、注意喚起をしてきております。平成21年、本年1月28日には対策本部を設置、同2月6日には行動計画を策定しております。本年4月、海外で発生し、WHOがフェーズ4号宣言を発した後の本年4月30日には、この新型インフルエンザに対する問い合わせは、保健福祉課へとする相談窓口を設置してきました。また、庁内覧で、職員に対し、行動計画を熟読し、各課の役割を再認識するよう、周知徹底もしてきております。この日には、佐久地域の統一対策会議も開催されました。翌5月1日には、本部会議を開催するとともに、佐久地方の統一見解を住民、小・中学校に回覧、それからホームページに掲載、それからマスクの着用、うがい・手洗いの励行を呼びかけてきております。

こうした中で、5月16日、国内で感染者が発生し、6月13日には県内でも発生してございます。8月14日、佐久地域でも発生して、8月28日には佐久市内の高校で臨時休校、学級閉鎖の事態が生じてきています。8月中には、役場、保育所、小・中学校等へ感染予防ポスターを設置したほか、21日には職員へ感染予防対策の徹底を呼びかけました。8月25日には、ホームページで感染予防対策の呼びかけと、罹ってしまったときの対応についてもお知らせをしています。この内容につきましては、9月25日発行の広報『やまゆり』にも、同じ内容で掲載をしました。9月2日、再度町職員への感染予防対策の徹底について呼びかけを行うとともに、学校等へ感染予防の徹底を呼びかけてきています。9月17日、新型インフルエンザワクチン接種説明会が佐久合庁で、それから10月13日にはワクチン接種費用負担軽減説明会が県庁で開催されています。先の臨時議会でご同意をいただきました接種費用負担軽減の補正予算の専決処分、これを会議から13日後の10月26日に行うとともに、同日、ワクチン接種について住民広報を全戸配布いたしました。これらの対応につきましては、命に危険のある人への周知を最優先に考えた措置で、佐久地方の他市町村の広報が11月7日前後になっている部分に比べて、迅速に行えているというふうに担当課としては自負をしているところでございま

す。更に11月10日は、負担軽減の詳細について、住民広報でお知らせを行いました。

こうした予防策の展開にもかかわらず、当町でも11月9日、南小学校で学級閉鎖の事態が発生し、以降、約2週間、流行をしてきたところでございます。11月17日、町内における流行と感染予防対策、罹ってしまったときの対策、ワクチン接種のお知らせをオフトーク、ホームページ等で周知をしてきております。また26日には、市町村に対しての、小学生・中学生の集団接種の説明会が、県主催で行われました。新型インフルエンザは、子どもたちが罹りやすく、高齢者はどちらかというところ、罹りにくい傾向があるという、こういう分析の中で、まず町内の子どもたちが確実にワクチンを接種できる有効な方法手段であるということで判断をいたしまして、会議の翌日、27日には、集団接種の実施について理事者の決裁を得たうえで、町内の医療機関、学校に、実施の同意を得てきております。11月30日には町内医療機関と詳細な打ち合わせを行い、翌12月1日には、小学校低学年保護者に学校を通じて集団接種の申込書を配布しました。この7日に回収がされておりますが、接種希望者は割合低い状況で推移をしてございます。そういった状況もありまして、一応予定としては、8日に小学校高学年保護者にとということで、これは予定どおりでございましたが、中学校の保護者の関係につきましても、18日を予定しておりましたが、これも前倒しして接種希望を取りまとめる予定をしてございます。現段階で県内80市町村中、実際に集団接種を実施する、市町村がとりまとめるという状況になっているのは、いまのところ、まだ20数市町村という状況で、県内先駆けても早い対応をしてきているという状況でご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） いま、課長の方からこの新型インフルエンザに関しての話、報告がありましたけれども、例えば周知徹底とかそういうものに関しては、非常によくやっているなというふうに思うんですが、実際に現場として、現場に入って、保育園、幼稚園、それから小学校、中学校という形になると思うんですが、そういうところに実際の対策としては、どのような形で対策を打たれたのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。実際にどういうふうにやったのか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 町内の各施設には、予防用に感染防止の手指を消毒するものもすべて消毒薬を設置する等の対応はしてきております。それから、実施計画ということで、各セクションでやっていただくべき作業というか、実際にパンデミックになってきたときに、どういうふうにするかというものが、今日はちょっとそれまでは持ってきておりませんが、そういった、この部署ではこういった対応をするというものの徹底を、何度となく呼びかけをして、確認をしておくようにという作業等はしてきてございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） ちょっとお聞きしますと、たんぽぽ保育園、3歳までの子たちなんですが、たんぽぽ保育園は1人も、要は新型インフルエンザが出ていないというふうにお聞きしています。なぜ出ていないかという、要は器具を使って、それでこのインフルエンザというのは、湿度が少なくなると罹りやすいという形になるんですが、やはり器械を使って、それで10分のうち1分、噴霧器が出てというような、そういう器具を入れてやっている、対応をしているということで、1人も出ていないというふうなお話を聞いているんですが、いずれにしても、これだけの、その世界で流行しているというふうに言っても過言ではないと思うんですが、そういう中で、これだけの、いま課長の話をお聞きしていると、非常によくやっていただいているなと思っているんですが、実際現場として御代田南小学校なんかに行くと、もう本当に11月25、26日の週ですか、あの週、もうほとんど休み、学校閉鎖になったというようなあれになっていますので、実際はそれだけの大事になっているわけですね。ですので、やはりそうやってやって、そういう器具をつけたり、いろいろなところで例えばの話、下諏訪町では、そういう器具をつけて、ものすごくインフルエンザに対する対策はとっているというふうなお話も聞いているんですが、そういう方向というのは考えられなかったのか、ただ、手を洗うだけで消毒だけで、それでこの対策を打ったと、実際にそういう形の対策というのは、学校の方に、手を洗うだけだと、マスクをしてくれというような話がやはりありますけれども、そういうような形で、いろいろな形で考えられたかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

いま、そのたんぽぽ保育園の例で、加湿器云々の話もございましたけれども、確かに湿度の問題と感染拡大の問題というのは言われる部分もありましたけれども、それが検証されているかということ、ちょっとそういう状況にはないと思いますので、そういった対策については、町としては考えてございません。

要するに、学校施設、それからそういった施設の中で、急速に拡大するという状況よりも、そこ以外の場所での感染の方が、機会としては多いという状況を考えておりますので、学校施設あるいは町の施設の中で特別に加湿器を設けるとか、そういった対策はとってございません。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） いずれにしましても、本当に鳥インフルエンザから始まって、こういうこのインフルエンザ関係は、本当にもうこれからどのようなあれが出てくるのかわかりませんので、本当に学校閉鎖になったりなんかする、非常に大変だというような形になりますので、極力そういうものを学校に設置するとか、本当に予防するとかという方になると思いますので、ですので、そういうことをそういう方向で考えていただければなというふうに思っております。

次に、ついでに保健福祉課長にお聞きするんですが、昨日、野元議員の方から、国民健康保険の資格証明の関係の質問がありまして、この件に関してもちょっとお聞きしようかなと思ったんですが、ほとんど野元議員が聞いていただきましたので、詳しくはお聞きするわけにはいきませんが、ちょっと気になるのは、この件に関して、もう前々から共産党さんがこの件を出しているわけですね。そういう中で、町長の答弁は、調査研究をするという答弁だったですね、町長。いままでこれだけ共産党が話をしてきたことで、いまさらここで調査研究をするなんて、そういう答弁があるのかなと。何でいままでこういう形で共産党が資格証明を出すのはおかしいと。長野県の数の半分は御代田町だというような中で、どうしてもっと減らすというような対策とか、そういうのを打ってこなかったのか。ただこれから調査研究するというような、こんな無責任な答弁はないんじゃないかなと私は思うんですね。そこら辺、町長、どうですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 昨日は、私は回答する機会がなかったものですから、野

元議員の発言の中で、県の半分ぐらいが御代田町で発行されているやに発言がありましたので、その辺のところの誤解だけは解いておかなければいけないかなと思ひまして、ちょっと答弁の機会を求めました。

実際に御代田町の場合には、確かにここに資格証明の発行の状況がございます。18年の隔年、10月1日に保険証が更新になります。そのときに、判定会を、審査会を行ってどうするかということを行っているわけですが、この実数として、10月1日付で実数として資格証明を交付した方々が18年が89世帯、それから19年が107世帯、20年が149世帯、21年が113世帯というふうになってございます。それで、この被保険者証の発行の方法というか、もともとは、この被保険者証は、言うまでもなく、滞納対策でございますから、町としては、税務課と保健福祉課が緊密に協議しながら対応をしております。そういった形の中で、決して滞納の額が極端にあっても、納付誓約を行っていただいて、税務課で納付相談の機会を持って、それぞれの状況を勘案したうえで、納付誓約を締結して、これを誠実に履行していただければ、1カ月単位の保険証は繰り返し繰り返し発行しているわけです。ですから、現在、資格証明が発行されている方々というのは、誓約を履行していただけない方、それから全くと言っていいほど納付相談に応じていただけない、もう払う意思が全然ないんだという状況の方々にいまは資格証明書が発行されているというのが実態です。

それから、近隣の市町村、あるいは例として出ていたのが、松本あたりが出ていたんですけれども、こちらの方は、方法がちょっと町とは違ひまして、短期証を交付すると。短期証を交付するんですが、交付は郵送で直接お宅へ行くわけではないんですね。短期証を交付するから、窓口へ来いと。そこで納付相談をするという状況で、納付相談に訪れない方は、短期証が交付されていても医療は短期証がありませんから、手元にありませんから、受けられていないという実態があるわけです。これは近隣の軽井沢ですとか、そういったところの手法はそういう形になっているという状況でございます。ですから、確かに長野市ですとか松本市、0とか3とかというような資格証についてはそういう方向なんですけれども、短期証の制約のついたものは、上田市でも1,000件を超えるような状況で発行されていると。それを発行して被保険者に郵送するわけではなくて、窓口でストックしてあるわけです。相談に訪れた方に関しては、そこで相談をしながら渡すという方法がとられている

んです。これは最近になってわかったことなんで、ちょっとその辺だけお知らせをいたしました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 昨日、答弁したものについては、調査研究という話をしましたけれども、これにつきましては、何もこれから調査研究ではなくて、既に何回かもう担当の方とも協議をして、その実態がどうなっているのか、いろいろ、いまそういうことから答弁があったかなと、こう思っておりますけれども、ただ、御代田町におきましては、行政としては、これまでの手法をとって継続をしております。そういう歴史的経過というものがあります。したがって、その歴史的経過ということを変更するにあたっては、やはりきちんとした基準といいますかものを定めなければいけないということで、これまでもいろいろな形で調査したり協議はしたりしてきておまして、一定の結論を出す時期にもなっているかなと、このように感じております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 町長、昨日の答弁で、この件に関しては、税の、税負担の公平性が、それとも保健かというような、そのどちらをとるかというような答弁がありましたけれども、実際、町長とすれば、いまこのままですと結局税の、税負担の公平性の方をとっているんじゃないかなというふうに我々はとるわけですね。やはり保健というようなことを考えていくと、やはり人間、要は私は共産党は弱い者の味方だと、弱者の味方だというふうに思っているんですが、それですと、いままで町長がやってこられた、自分が言ってこられたそのことと、逆行するんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この問題は、歴史的に見ますと、いわゆる滞納者対策として、厚生労働省の方からも、こうした滞納者に対しては、資格証明書を積極的に発行するといいますか、そういう通達といいますか、指導が、強力な指導がありました。町は、ある意味、その指導を率先して実施をしているということでもあります。ですから、町がこれまで行ってきたことは、そうした根拠があって実施していることでもあります。しかし、ここにきて、例えば親の経済状態で子どもが医療を受けられない

という、いまの不況のもとで、そういう状況がありまして、それについていろいろ社会的な問題が発生してきたことから、また厚生労働省としては、就学、中学生でしただけ、中学生までの子どもを有する家庭に対しては、子どもが医療を受けられるようにという、これもまたそういう通達が改善として出されてきておりますので、いずれにしても、いま現状、町として実施しているのは、厚生労働省の指導に基づいてそれを厳格に実施しているということでありますので、それは私の考えではなくて、やはりそうした基準に基づいて実施しているということをご理解いただきたいと思えます。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） はい、わかりました。

まあ本当にこの件に関して、いままでは市村議員がかなり突っ込んでいたんですけども、やはり茂木町長になってから言わなくなっちゃったのは、やはりこういうところがあるのかなというふうに感じます。

それと、もう1つ、福祉医療費の負担金についてということで、ちょっとそこら辺お聞きしたいんですが、いままで300円から500円になったというあれになりますけれども、この件に関して、実施した自治体と、実施しない自治体という形の中で出ていましたけれども、隣の軽井沢町とか長野市なんかは、見送りという形になっておりますけれども、これ、いち早く御代田町はそれに応じたという形なんですけれども、これもやはりこの件に関しては、もう少し慎重に考えてやっていただいた方が良かったんじゃないかなというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 福祉医療について、1レセプトいままで300円から、500円にというふうに、これは県の方の方針という形の中で、実施するしないは町費で単独でその分を負担すれば、しなくてもいいわけで、その1レセプト500円をとらない市町村もあるやに聞いております。ただ、この制度自体が、御代田の場合は4級が町単独でなっておりますして、いろいろな状況の中で継続できる施策としてするためには、500円にすることが必要だという判断をさせていただいて、長の決裁をいただいております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） いずれにしても、これ、県の方でもやはりちょっと一般質問等で、共産党の議員さんが一般質問等で、これはおかしいという一般質問をしていますし、また、共産党議員団としても、これはだめだというような話をしていますけれども、やはりうちの町長さん、共産党ですので、そこら辺を町長、どういう形でオーケーを出されたのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんけれども、私は日本共産党の方針で行政を運営しているわけでも何でもありません。単なる日本共産党員というだけでありまして、ですから、私はそうではなくて、町の行政というものは法律や条例、そうしたものに基づいて運営していくものだというふうに考えております。

ただいまのご指摘の件につきましては、確かに後で新聞報道で徴収しない自治体もあるということについては、大変驚きました。私は、これは県がそうした方針を決めたのであれば、それをいろいろ異議はあっても、それはもう悪法もまた法なりということでもありますから、それは実施するのが当然の流れだと思っておりましたけれども、それぞれの自治体においては、考え方があるのかなと思っておりましたが、御代田町の判断というものが決して間違っただけのものではないというふうに、他と違った面はあったかと思えますけれども、間違っただけのものではないというふうには考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 町長、議員のときは日本共産党を代表してという形で一般質問をされておりましたので、いま、まあ、そういう私はただ一党員だという形の中でのあれは、ちょっとおかしいかなと。違うんじゃないかなというふうには思っていますが、いずれにしても、こうやってこういう優しい、こういう施策に対して、もう少し真剣にあたっていただければなと、それが茂木町長の持ち味じゃないかなというふうに思うんですが、そういう形で今後はやっていただければなというふうに思っております。

次に、入札についてちょっとお聞きしたいなというふうに思うんですが、今年は2月に経済対策を打ち、それから6月に経済対策を打ったということで、それが6月の入札のときに、8件だか6件だかわかりませんが、入札、いま道路の維持という形の中で、そのうちの8件だかのうちの5件だか6件が、1社が落とした

と、入札されたというふうにお聞きしているんですが、要は経済対策というのは、やはりみんな広くやるのが経済対策じゃないのかなというふうに思うんですが、そこから辺、町長、経済対策の考え方というのは、町長はどのようにお考えですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 業者の選定については、私がそれにかかわっているものではなくて、業者選定委員会で厳格に適正に業者を選定して入札を行っております。

私どもの基本的な考え方としては、当然、経済対策ですので、まずはやはり町内業者にできる限り仕事を回すということと、それから、経済対策の、道路改良でも留意した点は、道路の改良も一地区に偏るのではなく、町内全体にこの事業が発注できるような、そうしたいろいろな面での工夫、工夫といいますか、そういう方向性では努力していると、努力していますというか、そういう方針で私の方では主としては指示をしているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 町長、そういう考え方ですけれども、入札の契約というか、それがありますので、そこから辺を変えなければというような形になってくると思うんですが、実際にそういう話を聞いているんですが、実際そういうあれがあったのかどうか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいなと思います。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

ちょっと私も数については覚えておりませんが、1回の入札といいますか、そこに何本かありまして、それがあつた1つの業者に幾つかが集中したということはありませんし、多分そのことをおっしゃっているのかなと思うんですが、この入札につきましては、先ほど町長からも話がありましたけれども、基本的には、財務規則におきまして、やはり入札につきましては、本当は一般競争入札と。で、一般競争入札の次に指名競争入札、それから随意契約ということで、財務規則で決められております。まず、この原則に則りまして、入札を行うと。次に、やはり地元の業者が入れるものは、できるだけ入っていただくということで、考えております。それで、現在、その入札の中で、いわゆる低入札ということで、一定額よりも安い入札については、入札を一回とめまして、とめて、その業者と実際にできるのかと

ということで話をしまして、それによりまして、できるということであれば、やっていただくと。これが低入札制度という制度でございます。それでそれよりちょっと一歩進んだところで、いわゆる最低の入札価格と申しますか、落札価格と申しますか、その価格を決めて行うということが、現在、他の市町村等では行われてきているようであります。御代田町もそのことについて、現在、検討をしております。ということで、いろいろなお指摘やお考えはあるとは思いますが、やはり適正な価格で適正な競争をもって入札をしていただくということが、もっとも大事なことであり、安ければいいということではないし、かといって、御代田町の業者さんで取っていただいたから高かったらということも、これもまたいいことではないということで、両方のバランスがきちんととれた中で、きちんとそれぞれの仕事が執行をされていくということが大事な事かと考えております。

ということで、いま申し上げましたような内容のことにつきまして、現在、作業を進めて、改革と申しますか、入札の改革を行っていかうという方向で考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 普段でしたら、普段の経済状況でしたら、いま課長が申されたとおりだと思うんですね。ただ、これだけ本当に景気が冷え込んでる中で、ましてや国の方から経済対策だということで来ていますので、ですから、やはり1社が幾つも落とすんじゃなくて、落とした業者はやはり一抜けしてもらって、それでそこでまた入札をするという方法を考えるのが、それが経済対策じゃないかなというふうに私は思うんですね。いずれにしても、入札のそういう形で改革を進めるという答弁がありましたけれども、本当に最低価格を、入札の最低価格をやはり決めて、それで適切にやっていただければなというふうに思います。そこら辺、強く要望を、この件に関しては強く要望をしておきます。

次に、ちょっとこれが大きい問題かなと思うんですが、例の下水道料金の関係なんですけれども、いずれにしても、この問題、非常に大きな問題になっていると。私の方にもかなり来ていますので、ちょっとお聞きしたいんですけれども、9月の時点で、武井議員の方から全員協議会の中で、懲罰委員会を設けて、やられるのかというあれがありましたけれども、懲罰委員会を設けてやると、そういう設置をしてやるというふうに答弁されましたけれども、その点、どのような形になっている

のか、お聞きをしたいなというふうに思います。

○議長（柳澤 治君） 中山副町長。

（副町長 中山 悟君 登壇）

○副町長（中山 悟君） ご質問にお答えをしたいと思います。

いま、前回の議会のときにもおっしゃいましたとおり、懲罰委員会を開催いたしました。そこで、全員の意見に基づきまして、検討をいたしまして、担当職員には懲戒処分の中で減給という処分を行いました。当時の上司につきましても、同じく戒告処分という形の中でやっております。ただ、その公表するとかそういう部分に該当しないものですから、こちらの方の処分だけでという形で済ませております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） この懲罰委員会のメンバーというのは、どういうメンバーなんですか。

○議長（柳澤 治君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） 委員会のメンバーでございますが、私が委員長という形で、あと各課長、役場内の課長が委員という形で行っております。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） それで、この件に関してついでに対策もと、対策、どのように打つのかというような質問もありまして、そういうような対策を打たれたのか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

実際にこういう問題が起きたということで、これまでの原因究明が大事だろうという話になると思います。それで、理事者の方から指示を受けまして、この問題だけに限らず、ほかのところにもある可能性があるということで、まず、その現状の実態把握をということで、一応、いわゆる税と、それから使用料、手数料を徴収しております係、その係長と、それから企画財政課の方で、作業チームというのを作りまして、現在、自分たちがどういうその執行の形態で行っているのか、これ、人間が持っている本性だと思うんですけども、多分自分たちがやっていることは正しいというふうに考えている部分が多かれ少なかれ持っているということで、まず自分たちがどういうふうに行っているのかと。それに対して、じゃあ近隣の例え

ば市とか町が、どういう手法をとっているのか、それを比較検討してみて、その中にきちんとそのいわゆる二重のチェック体制だとか、それから合議がきちんとなされているかということ視点を当てて、新たな方法をきちんと確立しようということで、いま作業を行っていただいています、それで、これで議会が終了したところで、その作業部会の会合をもう一度開きまして、それで新たな手法をきちんと作り上げまして、その作り上げたものに対しまして1月からいままで、いままで、全部ということではないんですけれども、平成21年度分のものについて、その基準に当てはめて再チェックをしようということで、現在作業を進めさせていただいております。そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） いま、副町長の方から、そのときの担当者とそのときの上司というんですか、その方が要するに処分されるという形でお聞きしたんですが、一番の、それもまた問題は問題なんですけれども、私が一番問題だなと思うのは、例のこの、要するに下水道使用料金の賦課漏れに関するお知らせということで、これなんです。これが、これを出しちゃった後に、いや、これは違うということで、あわててこれを回収じゃないですが、あわてて、いや、5年さかのぼって、申しわけないんですけれども、下水道使用料を払っていただきたいということで、町長を始め担当課課長が回ったというふうにお聞きしたんですが、一番の問題は、これなんです。この件に関して、これだけの文書を出すということは、一般企業では考えられないんです。町長なり副町長、町長が多分決裁したと思うんですが、この辺は町長、これ、見て、町長自身決裁されたんですか。それでこの文書が出されたんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その文書が出たのが一番大事だという話ですけれども、一番の問題は、この問題が起きた職員の怠慢という問題になります。

ただ、その解決、正しく解決しようとするうえで、その中で判断の誤りがあったということでもありますから、要は、その問題、それについても適正に正しく解決しようとした中での判断ミスということで、その文書があったと。また、その文書については、全対象者に配られ、一部の方々に配られたというものであって、全体にそれが配られたというものではありません。その文書そのものについては、大変申

しわけありません、私はその文書については承知しておりませんでした。これも管理監督といたしますか、そういう意味では、私のその責任もあるかなと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） いや、これ、でもこれ町長が知らなかったという、こんなことは本当に民間の企業では社長が知らなかったなんていうことはないんですね。これ絶対これね、町長は知っていたはずだと思うんですよ。だからこれ、出したと思うんですよ。町長、知らなかったなんて、こんな怠慢な、もし本当に知らなかったら、こんな怠慢なことはいけません。それで、じゃあこの文書に関しては、何の責任もないということなんでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、そういう文書が出てしまったということは、私の中にもその判断の甘さがあったということで、この件については、私自身が対象者の皆さまのところを訪問して、謝罪もし、支払いのお願いもして回ったということで、責任も感じて、対処をさせていただきました。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） だから回ったからそれで責任をとったということにならないと思うんですけども、じゃあその懲罰委員会では、この件に関しては話は、副町長、出たんですか。

○議長（柳澤 治君） 中山副町長。

○副町長（中山 悟君） お答え申し上げます。

懲罰委員会におきましては、問題が発生した担当者と、その上司についての処分だけでございました。現在のこの文書に関してのとか、そういうことについては、議題に上っておりません。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） いや、これね、いろいろなところで電算が入っている、各自治体、電算が入っていますので、いろいろな面でいろいろなところでこういう請求漏れとかというの出ていますが、これ、本当に電算がちょっとミスれば、多分どこの自治体もそんな、こういう形で出てくると思うんですが、その当時の担当者のいわゆる怠慢だという話がありましたけれども、確かにそうだと思うんですが、一番混

乱させたのは、この文書なんですね。これを出したということなんですよ。最初来たときに、いりませんと。さかのぼっての要するにお金は、下水道料金は請求しませんと言われたと。それで今度、是非払っていただきたいという形でまた来られたと。一番の問題は、そういうことをしたから、大きな問題になっていると思うんですよ。それに対して、そのこの文書に対しての責任というものが、誰もとっていないじゃないですか。ただ当時のその担当者と、それからそのときの上司にとらせただけで。これは必ず、こういう文書が出るということは、必ず、僕自身は、町長が知っていて出したと思っているんですよ。許可して出した。その件に関して何の責任もとらないということは、どういうことでしょうか。私は考えられないんですよ。

○議長（柳澤 治君） 古越総務課長。

（総務課長 古越敏男君 登壇）

○総務課長（古越敏男君） ただいまの件について、お答えいたします。

その文書については、その前に下水道の過去の使用料を減免していいかという規範が、建設課の方からありまして、建設課長から副町長、町長に行ったわけでございます。本来ですと、財政主管課である企画課あるいは人事担当課である総務課の合議が欠けていたということで、その中に減免もやむを得ないのではないかとという町長の判断があったみたいです。ところが、担当各課長等協議する中で、要するに使用料の公平性という観点から、地方自治法に基づく5年間の分はさかのぼって賦課するのが当然であるという結論に達したわけです。その結論の前に建設課の担当が、要するに理事者の決裁を得ないでその文書を出してしまったというものでございます。それは間違いございません。それで、その文書を出したことに対する処分と申しますか、処分は、懲戒処分は懲戒免職、停職、減給、戒告の4種類でございますが、その文書を出した、無断で出したことによる裏、担当課長を、訓告処分にしてございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） まあ、じゃあ町長もこの件に関しては、知っていたということなんですね。ただ、この文書を出したのは知らなかっただけということで、ということなんですか。

○議長（柳澤 治君） 古越総務課長。

- 総務課長（古越敏男君） 文書を出したことは、建設課以外知りません。以上です。
- 議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。
- 12番（朝倉謙一君） じゃあ、その件に関して、これだけの大事のことを出しちゃったということで、この件に関しては、どのように考えているんですか。こんな大事のこういう文書を出しちゃったということで。
- 議長（柳澤 治君） 茂木町長。
- 町長（茂木祐司君） いずれにしても、そういう文書が出たということで、関係者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしたと。混乱をさせてしまったと思っております。そんなことで、いずれにしても、私どもが間違っただけに対して、これは間違っただけを継続するわけにもいきませんので、間違い、誤りがわかった段階で、正すということが必要ですので、したがって、私や副町長もそのことについておわびを申し上げて、法律どおり適正な対処をお願いをしているということでもあります。以上であります。
- 議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。
- 12番（朝倉謙一君） だからね、その懲罰委員会でこの件に関しては何の話も上がらなかったということが、そもそもおかしいなというふうに思うんですね。結局、そういうの見逃して、それで何の話題にもならないというのは、ちょっと考えられないということなんですね。民間の企業で言えば。何でこうなった、何で出したのか、というのわかりませんしね。総務課長は町長は知らなかったということで、まあそういう立場だからそういう答弁だと思うんですが。いや、これ絶対にあれですよ、民間だったら、社長の許可なしでこんなこと、いりませんというような形は絶対ありっこないですからね。もし、それが本当だったら、やはり役場の中の風紀が乱れているんじゃないかなと、そのように考えるしかないなというふうに思います。
- いづれにしても、この時間もあれですので、この件だけでは、また後でこの件に関してはお聞きしたいなというふうに思います。
- 次に、先ほどから景気対策、景気の話をしていきますけれども、非常に今日の市村議員の質問の中でも、非常に就職率等も悪いというような話もありました。そこで、佐久市でも小諸市でも、要は卒業生を雇った企業に対して、補助金を出すという、そういう制度をこの12月議会に提案したり、小諸市はもうやっているのかなとい

うようなあれなんですけれども、来年からかな、なんですけれども、そういう制度を、それで各企業に、雇っていただいた各企業には30万円を補助するというような、そういう政策を打ってきているみたいですよ。いま実施しているのは、僕が知っている中では、飯田市の方がこういう形でやっているというふうに。小諸市では、一応60名で30万円、1,800万円の予算を計上して、やるというようなお話聞いていますけれども、これだけの、本当に就職難の中で、高校生なり大学生が、要は半分以下の就職率ですので、半分が要は就職できない、そういう人たちは、フリーターになっちゃうんですね。それを是非、阻止するためにも、町独自としてそのような補助金なりを出す考えがあるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

その前に、少し求人に関する情報についてご報告をさせていただきます。

10月の長野県の有効求人倍率は、0.43ということでございます。そのうち、東信ブロックにつきましては、0.37でございまして、ほぼ前月と同率となっております。就職の新卒者の有効求人につきましては、東信ブロックの、ハローワーク佐久を含む東信ブロックの管内で申し上げますと、9月末が297人の求人に対しまして、求職者が462人、有効求人倍率が0.64倍ということで、内定者は128人の27.7%で、内定率でございます。10月末になりまして、求人数が318人、求職者が457人、有効求人倍率が0.7倍、内定者については229人と、50.1%ということで、9月から10月にかけては、22.4ポイントの上昇ということでございます。

就職の内定率の上昇につながる求人の募集につきましては、町の方といたしましても、先月の広報でお願いしているところでございます。新卒者の求人については、言われるとおり、依然、厳しい状況にあるため、引き続き広報等をお願いするとともに、ハローワークと連携を図ってまいりたいと思っております。

御代田町の新卒者、御代田町内の新卒者が何人就職できたかということにつきましては、各高校の単位でハローワークに求職をしているという状況でございますので、高校も公表していないという現況でございますので、把握はできておりません。

御代田町につきましては、町で一番就職先に考えられるという大企業につきましては、10月に懇談会を開催して、高校の求人について特段の配慮をお願いした経過がございます。いまの朝倉議員おっしゃられた状況でございますが、両市ともに、12月議会での提案ということの中でございますので、詳しい情報については、把握できないという状況でございます。いずれにいたしましても、情報を収集して、町内でまた研究をいたしまして、必要ならば対処していきたいと、かように思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） 本当に、先ほど言いましたけれども、もし就職できなければ、その子どもたちはフリーターになっちゃうわけなんですね。そうすると、やはり日本経済がますます悪くなるということ、いろいろなところに波及していくというふうに思いますので、積極的にこういう制度を、佐久市も小諸市も取り入れるというような話がありますので、御代田町も積極的に取り入れてやっていただければなというふうに思います。

次に、龍神の杜公園がかなり利用されているというふうにお聞きしておりますけれども、奥のテニスコートの手前の芝生のところなんですけれども、ちょっと見ると、あまり芝生の方は利用されていないんじゃないかなというふうに思うんですね。そこで、最近、ペットブームというんですかね、非常に犬なんかを飼っているおうちが非常に多いという中で、今回、8月の我々の選挙のときに、御代田町も犬なんか遊べるドッグランをつくっていただけないかなというような相談がやはり何件か言われたんですが、小諸市もここで飯縄山公園の一角に、約1,800万円をかけてドッグランのその施設をつくりました。あと、須坂市の方でもつくったと。その運営方法は須坂市にしる、小諸市にしる、ちょっと違うんですが、一応あその芝生のところをドッグランの施設としてやったらどうかというふうに提案をしたいんですが、そこら辺、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） ドッグランに関しましては、県下の都市公園においては6カ所把握をしております。須坂は都市公園ではないようなので別ですが、龍神の杜公園を都市公園として設置をしております。そのうち、6カ所あるうちの3カ所は、

隣接の小諸市、それから佐久市、軽井沢町、ここに3カ所集中をしております。運営状況としては、高速道路の管理者に指定管理者として常駐管理が行われている佐久市の平尾山公園、これは『ハイウェイオアシス』の中の一環としてやっていますので、ここは管理者がいます。ほかの小諸市と軽井沢町につきましては、やはり糞の片づけがされない、ドッグランの外の公園じゅうを犬が走り回っていると、そういったマナーの悪さ、あるいは衛生面での問題等苦情も多いということで、両方とも早急にその運営ボランティア等を育成して、その中で管理をしてもらっていかねければ、これは続かないというような状況のようであります。私どものこの龍神の杜公園、これは町の中心市街地に立地をしております、地域・世代を超えた交流の場、心安らく憩いの場というようなことを目的に、デザインテーマを町の龍神伝説にちなんだものとして、設置をされてきております。その中でこの公園というものは、さまざまな機能を兼ね備えておりました、訪れる年齢層も広範囲にわたっているということで、その多様なニーズに合わせて、龍神の杜も遊具ですとか健康器具、それからいまご指摘のありました芝生広場、あるいはグラウンド、テニスコートですね、そういったものを配置しております。

いまお話のありましたこの芝生広場は、都市公園に欠かせないその緑のオープンスペースということで設置をされておりました、だれもが安全で安心して利用できる場所ということになっております。また、公園は防災面でのその機能を持ち合わせておりました、この広場も、長野県の消防防災航空センターのヘリポートの指定を受けておりました、ドクターヘリ、あるいは災害時の使用、こういったものが想定をされております。

ドッグランというものは、朝倉議員ご承知だと思いますけれども、大型犬用と小型犬用と2つ施設をつくらなければどうもいけないというようなふうでございまして、そうしますと、大体1,000㎡から2,000㎡ぐらいの広さが必要になります。現状であそこのスペースとしては、そういったものも置きながら、防災面でのヘリポートとかいうことは、ちょっと不可能な状況と考えております。

ほかの設置例を見ても、比較的市街地に立地する公園には、ちょっとドッグランというのは不向きなのかなというふうに考えておりました、当初からほかに設置されている部分を見ますと、当初からその設置目的を想定してドッグランを配置している。したがって、山全体が1つの公園であるとか、そういった大きな敷地を有

する公園等にほとんど設置をされております。

そんなことで、ちょっと現状で龍神の杜公園にドッグランというのはなかなか難しいのかなという部分はございます。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、簡潔に回答をお願いします。

○建設課長（笠井吉一君） はい。

ドッグランそのものを否定するものでもないのですが、これはやはり聞いてみますと、運営母体がしっかりしていないと、なかなかこれは管理できない。そういった部分が条件となりますけど、あと、設置する場所等十分選定をして、また十分な検討を行ったうえでやっていければなというふうには考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） はい。非常に犬が飼われているおうちが非常に多いということで、できればそういう人たちの要望にこたえていただければなというふうに思っております。これは検討課題ということで、よろしく願いしたいなというふうに思っております。

本当に、では時間がありませんので、最後に、町長、いよいよ御代田町もオリンピック選手が誕生という形になると思うんですね。他面で、町長ご存じのとおり、カーリングでわが町の出身の女の子がオリンピックへ行くという話なので、垂れ幕とか、そういうような方法もありますし、いろいろな面でそのバックアップの方法があると思うんですが、町長、そこら辺、どのような形で考えておられますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

簡潔をお願いします。

○町長（茂木祐司君） 御代田町出身で、チーム青森で活躍している山浦さん、それからチェアカーリングでオリンピックに出ます比田井さん、こうした方がいます。これはカーリングの方が主体となって準備をしておりますけれども、御代田町にカーリングホールがあるということで、御代田町が呼びかけとなって、選手を抱える自治体の関係者なども集まって、壮行会の形のようなものを開催しようとしています。

それにつきましては、この間、参議院に陳情に行きましたときに、荻原健司さん、オリンピックで有名な、ところに訪ねまして、是非そういうことでやるので、講演に来てもらえないかというお話をしに行きましたら、昨日回答がありまして、行きますよということで、荻原健司さんも応援に来ていただくということで、盛大に開催したいと、このように思っておりますので、皆さまのご協力もよろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 朝倉謙一議員。

○12番（朝倉謙一君） はい、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告8番、朝倉謙一議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後12時03分